

厚生労働大臣指定講座(一般教育訓練)

教育訓練給付金制度

訓練経費の**20%**が戻ります!

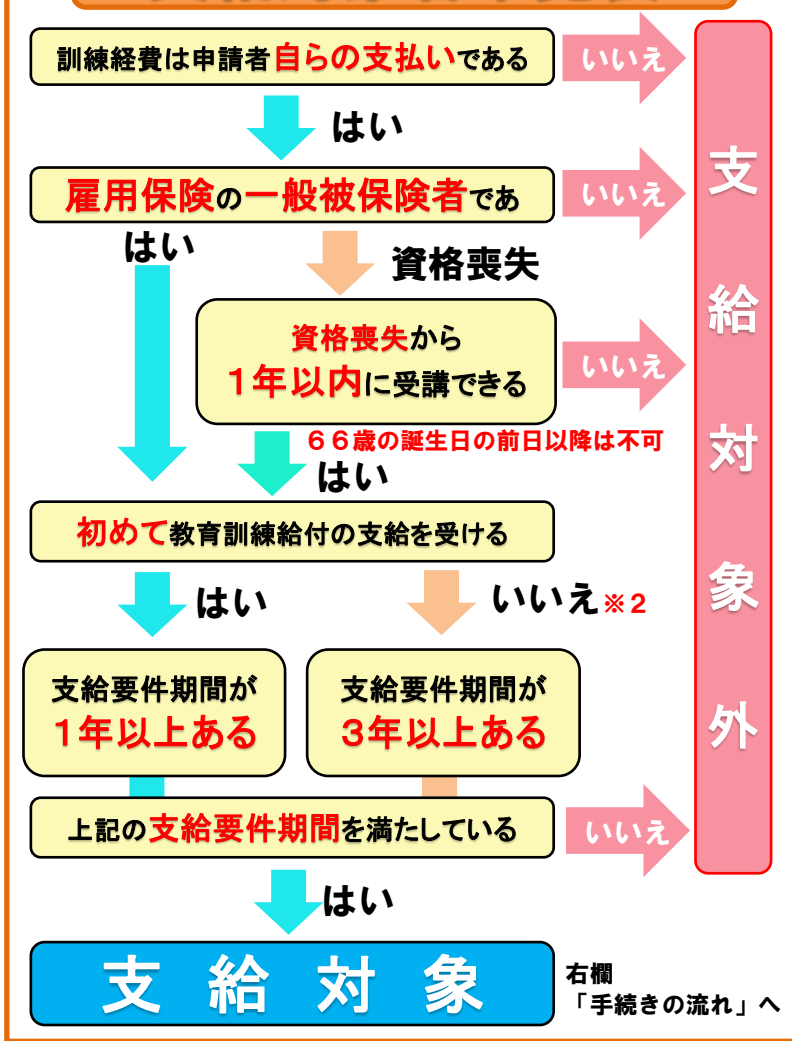
雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

栗山自動車学で受講できる「一般教育訓練講座」

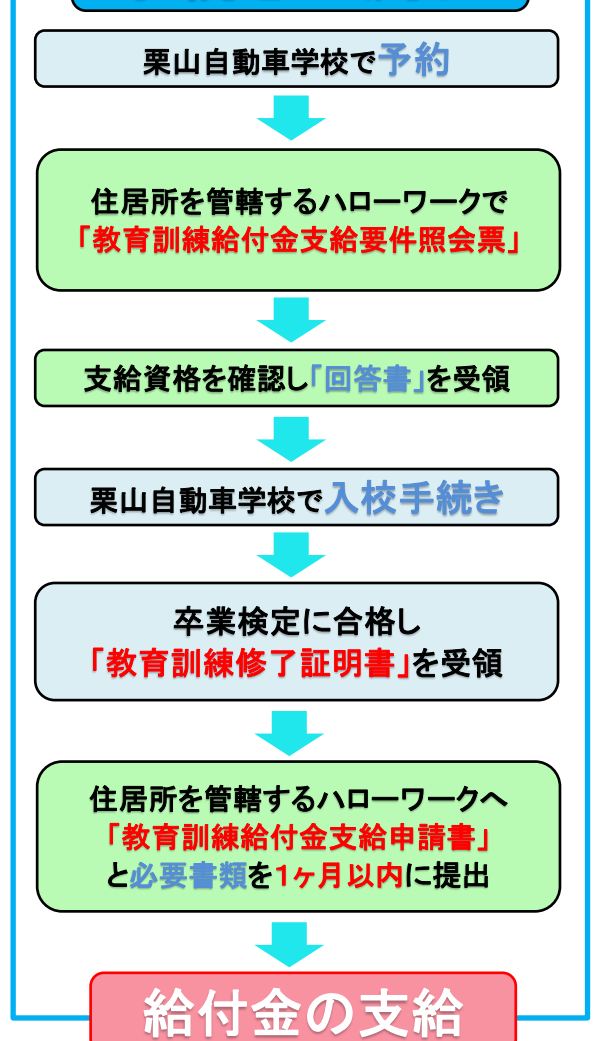
講座名	所持免許	教習料金	訓練経費	給付金(20%)
中型一種免許取得講座	普通MT	181,204円	166,104円	33,220円
大型特殊免許取得講座	普通・中型・大型	96,024円	89,424円	17,884円

- ※ 教習に含まれる検定料、教材費、申請料は訓練費に該当しません。
- ※ 追加料金(補修料金、再検定料)が発生した場合は、別途支払いとなります。(訓練経費の対象外)
- ※ 同時に複数の給付を受けることはできません。また、当校の講座に限らず教育訓練給付金を利用すると、次の支給要件期間は3年となりますのでご注意ください。

支給対象者早見表



手続きの流れ



※1 詳しくは厚生労働省ホームページ「教育訓練給付金制度」、または最寄りのハローワークへお問い合わせください。

※2 前回の教育訓練給付金受給から今回受講開始日前までに3年以上経過していることが必要です。(平成26年10月1日前の受給は除く)



公安委員会指定
栗山自動車学校

〒069-1501 夕張郡栗山町桜丘2丁目226番地
TEL: 0123-72-1426 FAX: 0123-72-7879
e-mail: info@kuriyama-ds.com